

白井市のごみの現状について

(平成 29 年度)

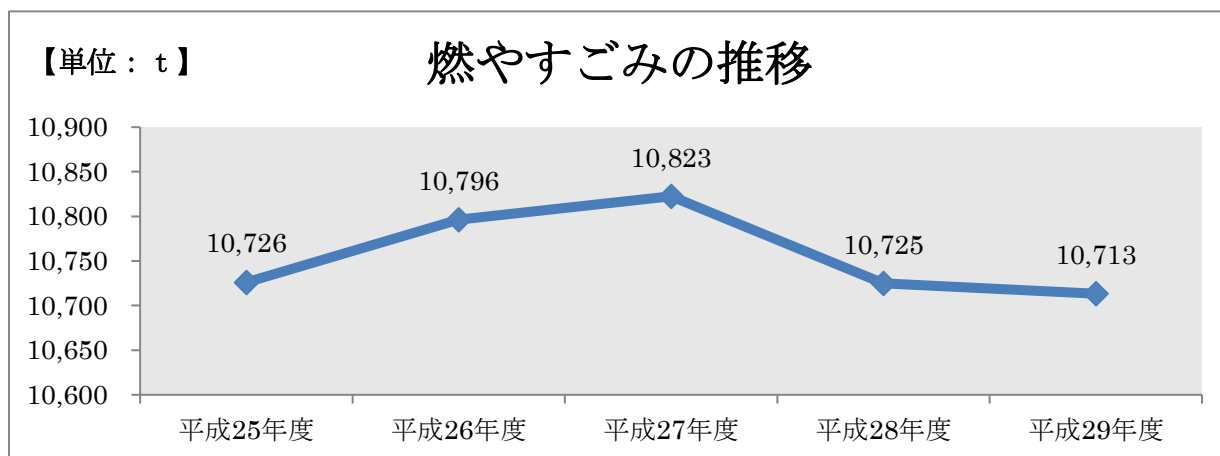
- 1 白井市のごみの現状について
(家庭系ごみの現状、事業系ごみの現状)
- 2 組成分析の結果について
- 3 まとめ

1 白井市のごみの現状について（平成 29 年度末時点）

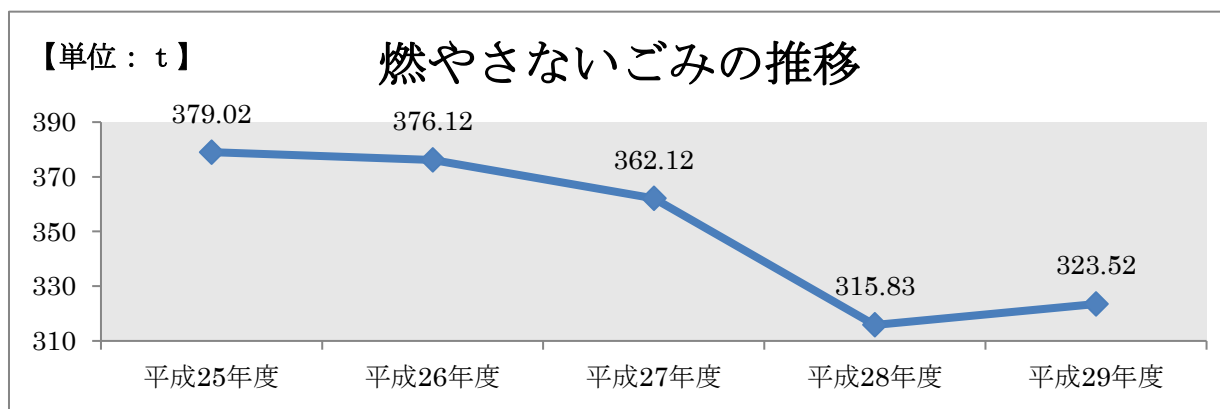
【家庭系ごみの現状】

家庭系ごみの合計排出量は、対前年度比では増加しております。

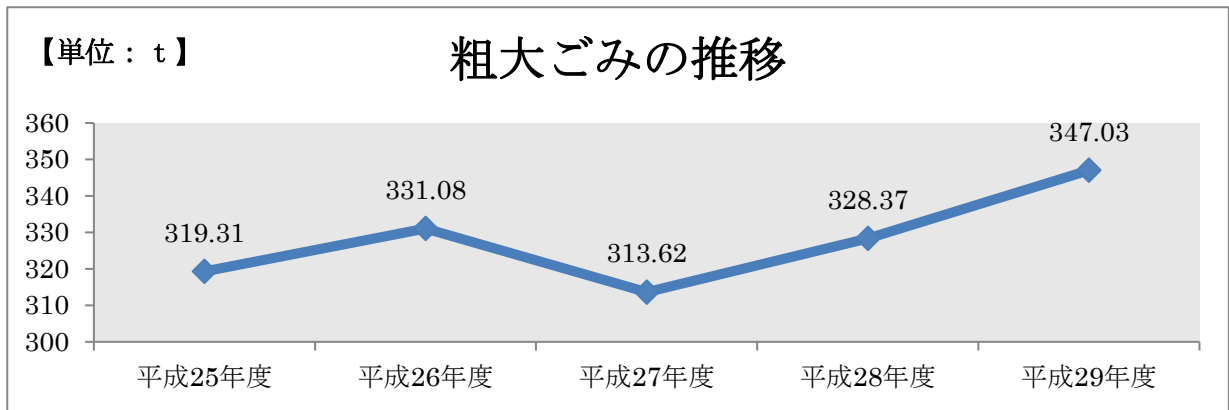
燃やすごみの排出量は、約 10,713 t となり、対前年度比で約 12 t の減でした。



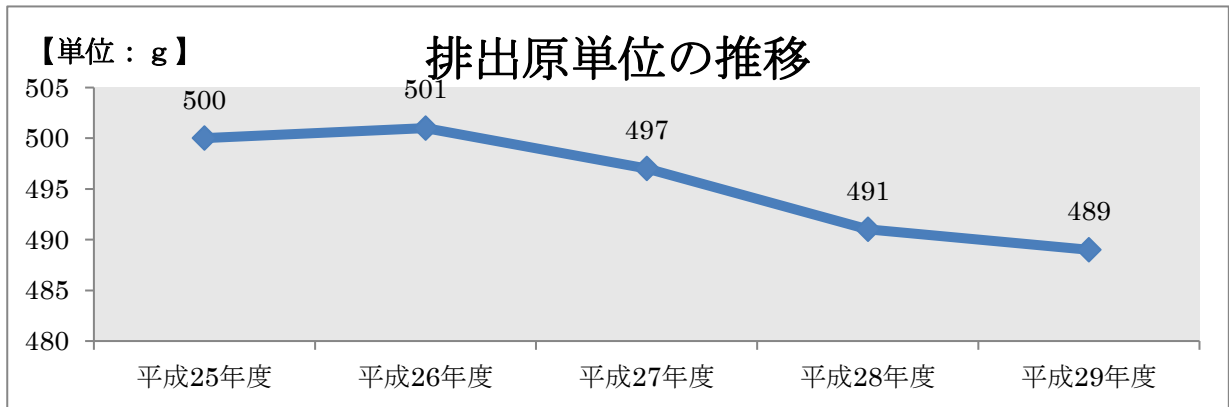
燃やさないごみの排出量は、約 323 t となり、対前年度比で約 8 t の増でした。



粗大ごみの排出量は、約347 tとなり、対前年度比で約18 tの増でした。



排出原単位は、約489 gとなり、対前年度比で約2 gの減でした。



【家庭系ごみの、過去5年間の推移】

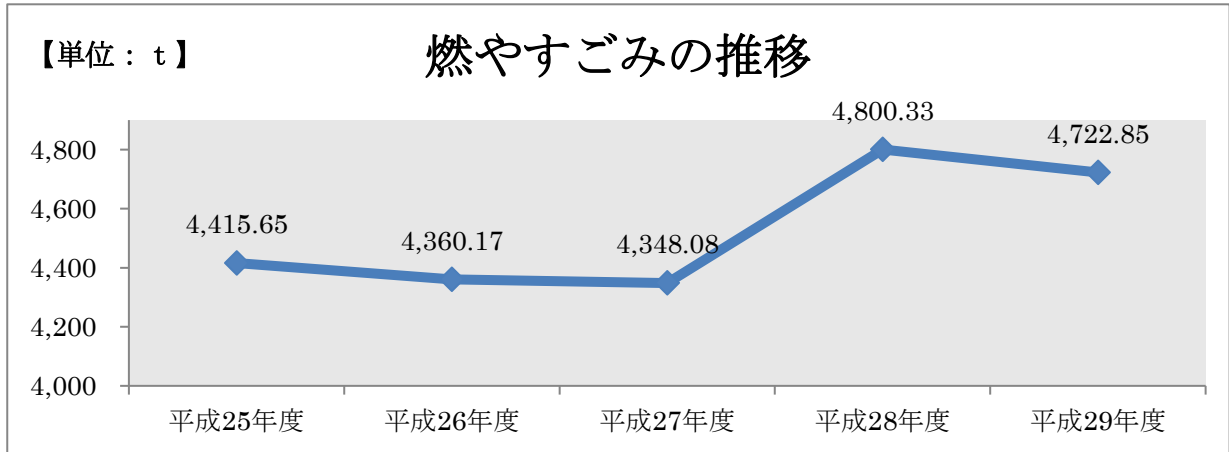
単位：t

項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
燃やすごみ	10,726.19	10,796.49	10,822.54	10,724.98	10,713.33
燃やさないごみ	379.02	376.12	362.12	315.83	323.52
粗大ごみ	319.31	331.08	313.62	328.37	347.03
計	11,424.52	11,503.69	11,498.28	11,369.18	11,383.88
年度末人口	62,493	62,816	63,175	63,404	63,772
原単位 (g/人日)	500	501	497	491	489

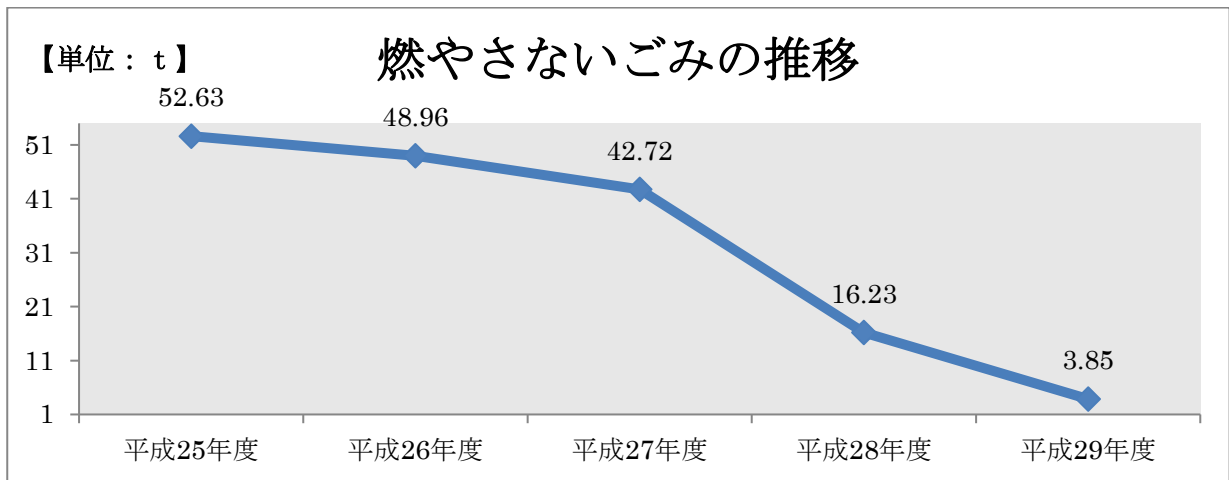
【事業系ごみの現状】

事業系ごみの合計排出量は、対前年度比では約89 tの減となりました。

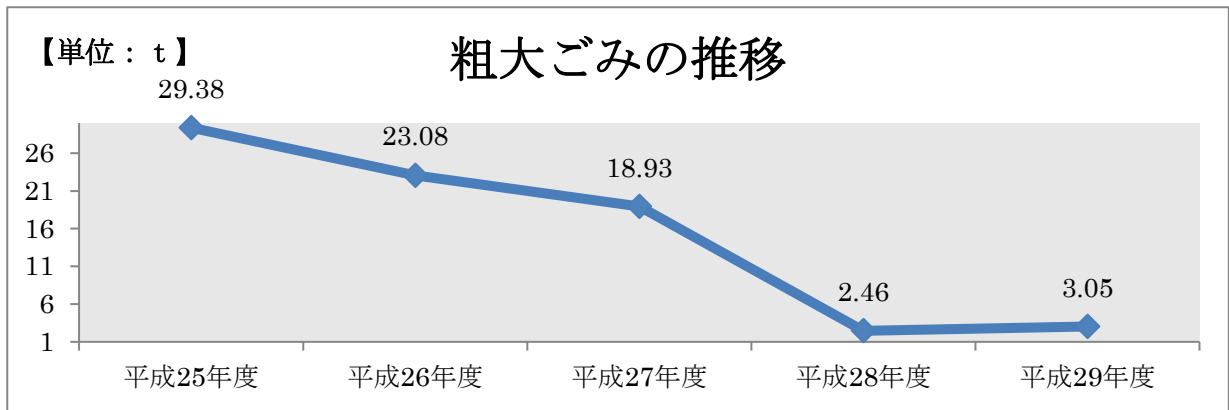
燃やすごみの排出量は、約4,722 tとなり、対前年度比で約77 tの増でした。



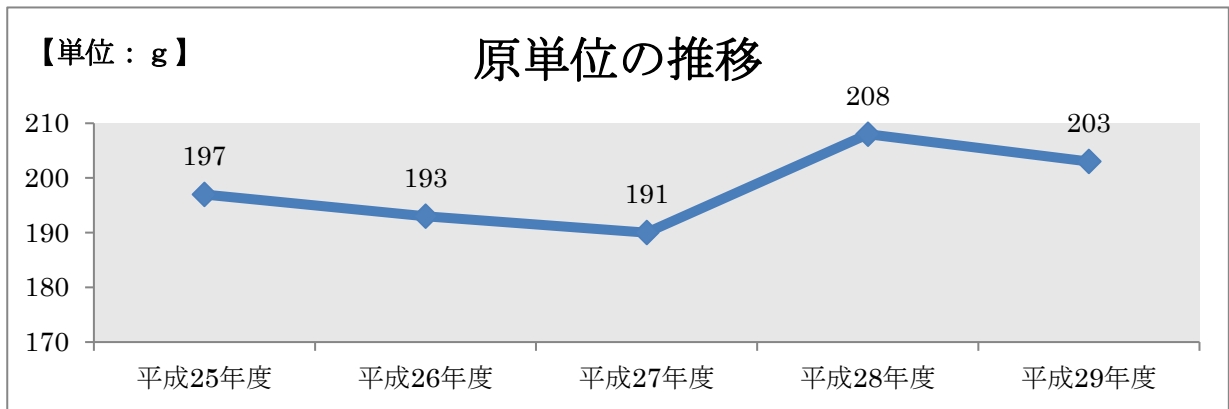
燃やさないごみの排出量は、約4 tとなり、対前年度比で約12 tの減でした。



粗大ごみの排出量は、約 3 t となり、対前年度比で約 1 t の増でした。



原単位は、約 203 g となり、対前年度比で約 5 g の減でした。



【事業系ごみの、過去5年間の推移】

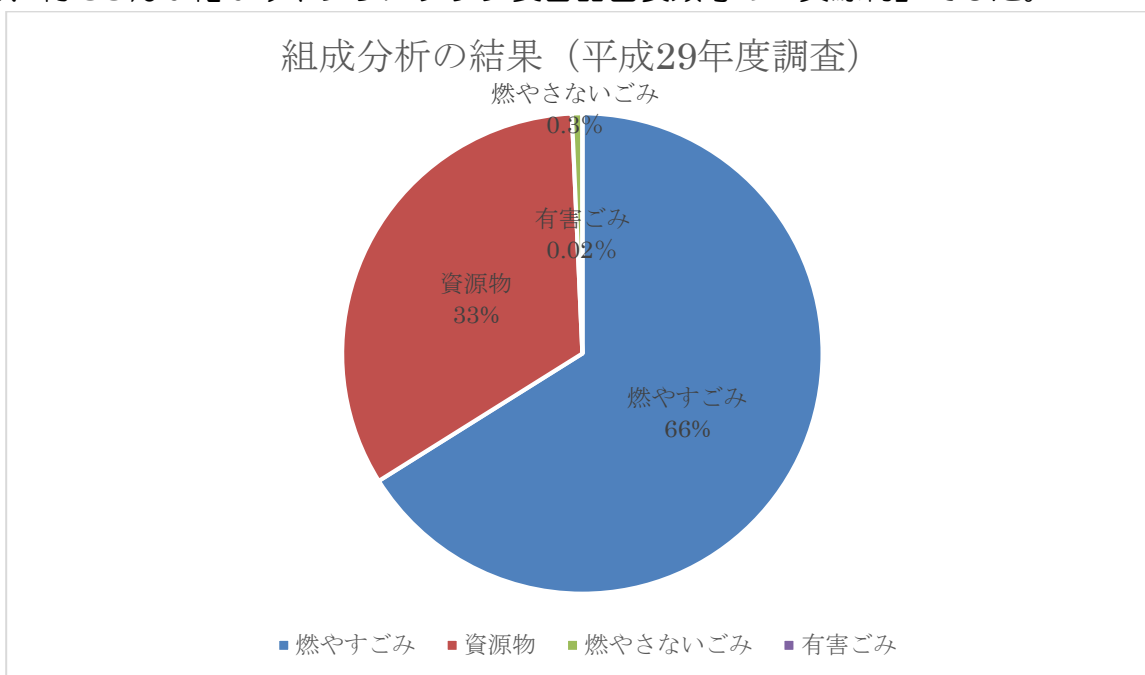
単位：t

項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
燃やすごみ	4,415.65	4,360.17	4,348.08	4,800.33	4,722.85
燃やさないごみ	52.63	48.96	42.72	16.23	3.85
粗大ごみ	29.38	23.08	18.93	2.46	3.05
計	4,497.66	4,432.21	4,409.73	4,819.02	4,729.75
年度末人口	62,493	62,816	63,175	63,404	63,772
原単位 (g/人日)	197	193	191	208	203

2 組成分析の結果について

平成29年度（11月）に、市と印西地区環境整備事業組合が共同で実施した組成分析（家庭から出される、「燃やすごみ袋」の中身の分析）結果については、以下のとおりでした。

燃やすごみ袋の中身を分析した結果、約66%が生ごみや汚れた紙等の「燃やすごみ」で、約33%が雑がみやプラスチック製容器包装類等の「資源物」でした。



●燃やすごみの排出割合（29年度：組成分析時）

	燃やすごみ	燃やさないごみ	資源物	有害ごみ	計
排出量 (kg)	26.38	0.28	13.25	0.00	39.91
割合 (%)	66.1	0.7	33.2	0.00	100.0

燃やすごみ（66.1%）の主な内訳

生ごみ (49.6%)	可燃紙類 (11.6%)
----------------	-----------------

資源物（33.2%）の主な内訳

資源紙類 (17.7%)	プラ容器包装類 (7.6%)
-----------------	-------------------

「燃やすごみ（66.1%）」の中身をさらに分析すると、多くは生ごみ（49.6%）と可燃紙類（11.6%）であったことが分かりました。このことから、ごみの減量化には、生ごみと可燃紙類の減量化が重要であることが分かります。

特に、生ごみはその約80%が水分であると言われており、水切りを行うことがとても大切となってきます。燃やすごみの減量化に向けて、ごみ減量講座や広報等で水切りに関する啓発や生ごみ処理容器等購入費助成金交付事業を実施していき、減量化を推進します。

また、「資源物（33.2%）」の中身をさらに分析すると、多くは資源紙類（17.7%）と、プラスチック製容器包装類（7.6%）であったことが分かりました。

資源紙類とは、新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみのことで、特に雑がみの分別を徹底することが、ごみの減量化・資源化に、大きく寄与します。

一方、プラスチック製容器包装類とは、卵やいちごのパック・食品トレイ・マヨネーズの容器等のことで、特にプラスチック製品(燃やすごみ)との分別を徹底することが、ごみの減量化・資源化を推進する上で、重要なことだと考えられます。

資源物の分別徹底に向けて、ごみ処理施設見学会や資源回収運動の奨励等で資源物の分別に関する啓発等を随時実施していき、減量化・資源化を推進します。

3 まとめ

ごみの問題は、私たちにとって最も身近な環境問題のひとつです。資源の枯渇化や地球温暖化などから地球環境を守っていくためには、「ごみの削減、再使用、再資源化（3R）」を基本とした「循環型社会」への転換が、強く求められています。

本市のごみ量（原単位）は、県下でも少ない量ではありますが、引き続き生ごみの水切り啓発や、雑がみの分別徹底等に取り組み、3Rに対する市民の意識をより高めていく必要があります。また、市民・事業者・行政が、相互にごみ減量に対する意識・価値観を共有し、協力しあっていくことが重要です。

今後も、ごみ減量講座、リサイクルマーケット、生活用品交換広場、廃食油の回収等、多種多様な取り組みを実施することで、白井市のごみの減量化・資源化を推進します。